

【パソコンリサイクル】

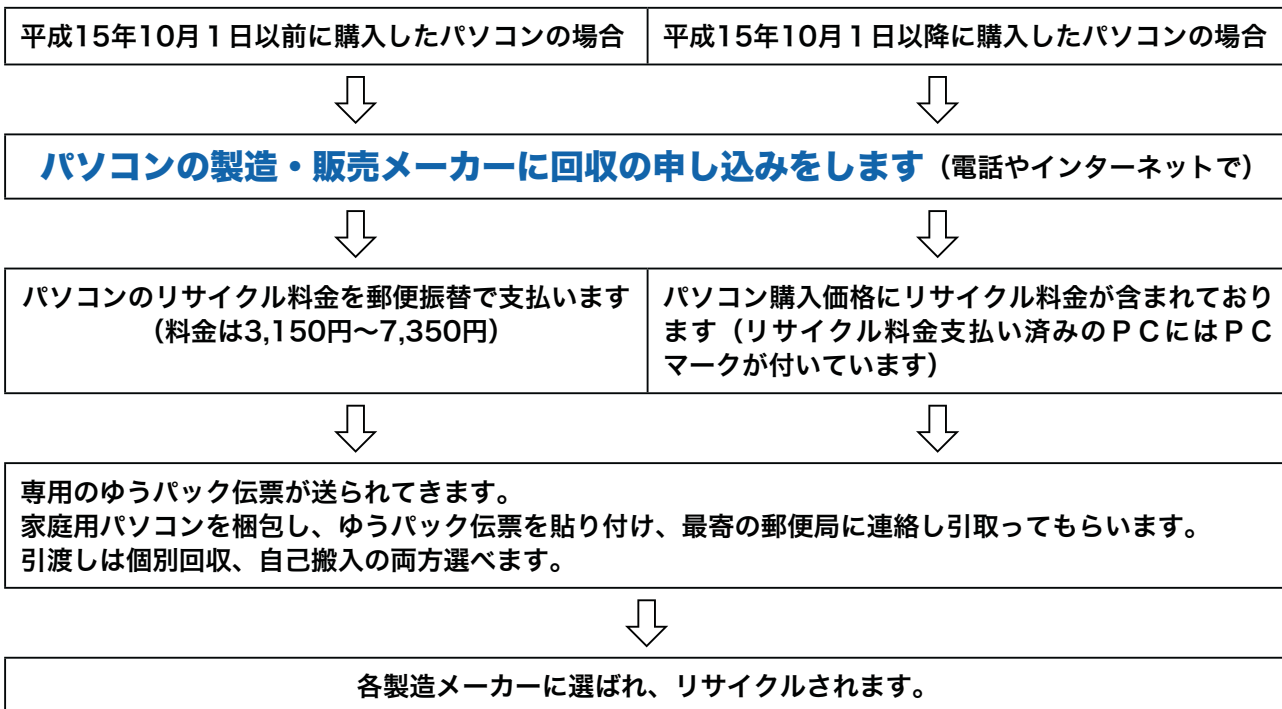
平成15年10月1日より、「資源有効利用促進法」により、家庭から出される使用済みパソコンを回収するPCリサイクルが開始されております。



【対象】

デスクトップパソコン本体・CRTディスプレイ・CRTディスプレイ一体型パソコン・ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン

【メーカーがある場合】



【メーカー等が存在しない場合】

メーカー等が存在しない場合とは

- ①自分で組み立てた、頼んで組み立ててもらった、または知人が組み立てたものを譲り受けた。
- ②購入した製品のメーカーまたは輸入販売していた業者が既に倒産している、または日本でのパソコン・ディスプレイの事業から撤退している。なお、PCリサイクルマークのついたパソコンでも、メーカーが倒産した場合は「パソコン3R推進センター」が回収し資源化します。
- ③国内で事業活動していない海外メーカーの製品で、外国から個人的に持ち込んだまたは輸入した。
- ④その他、回収するメーカー等が存在しないパソコン・ディスプレイと考えられる場合は、事前にパソコン3R推進センターに確認のうえ申し込みしてください。

リサイクル料金：4,200円～9,450円

メーカー等が存在しないパソコンの処分の問い合わせ先

有限責任中間法人パソコン3R推進センター
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-2 小川町B5ビル9階
電話 (03) 5282-7685
問い合わせ時間 9:00～12:00 13:00～17:00（土日祝祭日を除く）

※注意 パソコン等をごみステーションに排出しても収集しません。